

面会制限緩和のお知らせ

～皆様のご理解ご協力お願いします～

令和6年4月9日(火)より面会制限を緩和いたします。原則として、以下のよう
お願いします。(※予約制、回数制限、曜日制限がなくなりました)

面会時間： 14:00～17:00 15分程度（土日祝日も可）

面会人数： 個室：3名まで、大部屋：1名まで

（家族もしくはキーパーソン・中学生以上）

【面会時のお願い】

- 面会の当日に発熱・風邪症状のある方はお控えください。
- 訪問時は、2階エレベータ前で入室許可証をお取りください。入室申込書にご記入の上、各病棟のスタッフステーションに声をかけてご提出ください。
- 面会の当日に発熱・風邪症状のある方はお控えください。
- サージカルマスクの着用にご協力お願いします。
- 面会中は飲食禁止とさせていただきます。
- 他の患者さんや家族とのお話はお控えください。
- 大部屋で面会の場合は、カーテン内をお願いします。
- 時間厳守をお願いします。

※患者さんの病状、地域で感染が蔓延している時、院内で感染拡大して
いる時等は面会をお断りする場合がありますのでご了承ください。

※入院中の患者さんを感染から守るために、ご理解とご協力をよろしく
お願いいたします。

令和6年4月9日

瀬戸内市民病院 病院長